



環境省
エコアクション21
認証番号 0012360

環境活動レポート



取組期間 : 2020年4月～2021年3月

発行日 : 2021年4月30日

四国化成グループ



シコク環境ビジネス

【 目 次 】

1. 組織の概要		
(1)名称及び代表者	P	1
(2)所在地	P	1
(3)環境管理責任者指名及び担当者連絡先	P	1
(4)事業の規模	P	1
(5)事業内容と許可	P	2～4
(6)車両の種類と台数	P	5
2. 認証・登録の対象範囲	P	6
3. エコアクション21実施体制図	P	6
4. 環境方針	P	7
5. 環境目標	P	8～9
6. 環境活動計画	P	10
7. 環境目標の実績	P	11～12
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	P	13
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認、及び 評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	P	14～16
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P	17

1.組織の概要

(1)名称及び代表者

事業所名 : シコク環境ビジネス株式会社
代表者氏名 : 代表取締役社長 吉田 歩
創立年月日 : 昭和54年7月17日
資本金 : 2,000万円

(2)所在地

本社 丸亀市垂水町5番地4
TEL:0877-28-8308 FAX:0877-28-8319
善通寺営業所 善通寺市与北町3441-30
TEL:0877-63-5575 FAX:0877-63-5611
高松営業所 高松市由良町752番地13
TEL:087-813-8622 FAX:087-813-8633
徳島営業所 徳島市応神町吉成字有天76-6
TEL:088-641-2409 FAX:088-641-2429
高知営業所 高知市一宮南町1-11-50
TEL:088-846-3223 *0120-28-8308

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・環境管理責任者

取締役 顧客サービス部長 山原 吉広

・連絡担当者

エコアクション21事務局 佐藤 周示
松浦 美智代

TEL:0877-28-8308

FAX:0877-28-8319

E-mail:bs.eigyoun@shikoku.co.jp

(4)事業の規模

- ・売上高(出来高) 834百万円 / 2020年度
- ・産業廃棄物処理量 214.59t / 2020年度 (収集運搬量)
- ・一般廃棄物処理量 9,459t / 2020年度 (収集運搬量)
- ・従業員 62人
- ・延べ床面積 1,082㎡ (車庫・倉庫は含まない。)

	本社	善通寺	高松	徳島	高知
延べ床面積 ㎡	574	168	83	197	60
従業員数	40	9	6	5	0

(2021年3月現在)

- ・事業年度 4月 ~ 翌年3月

(5)事業活動の概要

水処理施設の保守点検(小型浄化槽、大型浄化槽、産業廃水施設、集落排水施設、特定施設排水処理)、一般廃棄物・浄化槽汚泥・産業廃棄物収集運搬、建設業(管工事、電気工事、土木工事、住宅リフォーム)、ビル管理業(環境衛生総合管理業、貯水槽清掃、排水管清掃)

(6) 事業内容と許可

1. 一般建設業 香川県知事許可(般-28)第4964号
有効年月日 2016年12月17日から2021年12月16日
事業の範囲 管工事業、土木工事業、石工事業、造園工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、電気工事業
ほ装工事業、塗装工事業、水道施設工事業
2. 一般廃棄物処理業
- (1) 丸亀市 丸亀市許可第6号
有効年月日 2020年4月1日から2022年3月31日
事業の範囲 ・事業系一般廃棄物(ごみに限る)
・家庭系一般廃棄物(一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、市が収集しないものに限る。)
・浄化槽汚泥
(市が設置する公共施設、島しょ部を除く)
- (2) 善通寺市 善通寺市許可第4号、第6号
有効年月日 2020年4月1日から2022年3月31日
事業の範囲 ・し尿浄化槽汚泥・事業系可燃ごみ
- (3) まんのう町 まんのう町許可第4号、第20号
有効年月日 2020年4月1日から2022年3月31日
事業の範囲 ・事業系一般廃棄物、・し尿浄化槽汚泥
3. 産業廃棄物収集運搬業 香川県知事許可第03705052208
有効年月日 2018年3月2日から2023年3月1日
事業の範囲 ①燃え殻②汚泥③廃油④廃プラスチック類⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず⑧動植物性残さ⑨ゴムくず⑩金属くず⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑫がれき類
(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり)

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

4. 浄化槽保守点検業

- | | |
|-----------|--|
| (1)香川県 | 香川県登録第10号 |
| 有効年月日 | 2019年4月2日から2022年4月1日 |
| 営業区域 | さぬき市、東かがわ市、土庄町、三木町
小豆島町、直島町、丸亀市、坂出市、綾川町、善通寺市、宇多津町、琴平町、三豊市
多度津町、まんのう町、観音寺市 |
| (2)香川県高松市 | 高松市登録第23号 |
| 有効年月日 | 2019年4月2日から2022年4月1日 |
| 営業区域 | 高松市 |
| (3)徳島県 | 徳島県知事登録 30第54号 |
| 有効年月日 | 2018年12月25日から2021年12月24日 |
| 営業区域 | 徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、つるぎ町、三好市
東みよし町、佐那河内村、石井町、神山町
松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
勝浦町、上勝町、那賀町、牟岐町、美波町
海陽町 |
| (4)高知県 | 高知県知事登録 30第063号 |
| 有効年月日 | 2019年2月1日から2022年1月31日 |
| 営業地区 | 室戸市、東洋町、安芸市、南国市、香南市
土佐市、佐川町、須崎市、津野町、中土佐町、四万十市(旧中村市)、宿毛市 |
| (5)高知県高知市 | 高知市長登録 30第041号 |
| 有効年月日 | 2019年2月1日から2022年1月31日 |
| 営業区域 | 高知市 |

5. 浄化槽清掃業

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1)丸亀市 | 丸亀市許可第7号 |
| 有効年月日 | 2019年6月1日から2021年5月31日 |
| 許可区域 | 丸亀市内(市が設置する公共施設、島しょ部を除く。) |
| (2)善通寺市 | 善通寺市許可第4号 |
| 有効年月日 | 2020年4月1日から2022年3月31日 |
| 許可区域 | 善通寺市全域 |
| (3)まんのう町 | まんのう町許可第26号 |
| 有効年月日 | 2020年4月1日から2022年3月31日 |
| 許可区域 | まんのう町内 |

6. 建築物飲料水貯水槽清掃業 香川県56貯第3号
 有効年月日 2017年9月4日から2023年9月3日
 徳島県東保28貯第8号
 有効年月日 2016年11月19日から2022年11月18日
7. 建築物排水管清掃業 香川県平18排第1号
 有効年月日 2018年7月10日から2024年7月9日
8. 公共下水道排水設備指定工事店
 指定区域（香川県） 高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市
 さぬき市、宇多津町、綾川町、多度津町
 まんのう町、琴平町、観音寺市、三木町
 有効年月日 2018年4月1日から2023年3月31日
 （徳島県） 徳島市
 有効年月日 2020年4月1日から2025年3月31日
 鳴門市
 有効年月日 2020年5月20日から2025年5月19日
 松茂町
 有効年月日 2019年10月1日から2024年9月30日
 藍住町
 有効年月日 2019年7月22日から2023年9月30日
 北島町
 有効年月日 2019年7月8日から2023年9月30日
9. 指定給水装置工事事業者 香川県 第653号
 有効年月日 2018年4月1日から2023年3月31日
 徳島県徳島市 第291号
 徳島県鳴門市 第135号
10. 毒物劇物製造業 香第16号
 有効年月日 2019年6月5日から2024年6月4日

(7)車両の種類と台数

車 両 の 種 類	台 数
バキューム車(一廃)	7 台
強力吸引作業車(産廃・一廃)	1 台
塵芥車(産廃・一廃)	2 台
高圧洗浄作業車	4 台
ダンプ車	1 台
トラック(ユニック付)	1 台
トラック	2 台
軽トラック	6 台
バン(ハイエース・NV200・工事、貯水槽清掃)	2 台
バン(普)(浄化槽管理・工事用)	5 台
バン(軽四)(浄化槽管理用・工事用他)	36 台
営業車	5 台
合 計	72 台

2.認証・登録の対象範囲

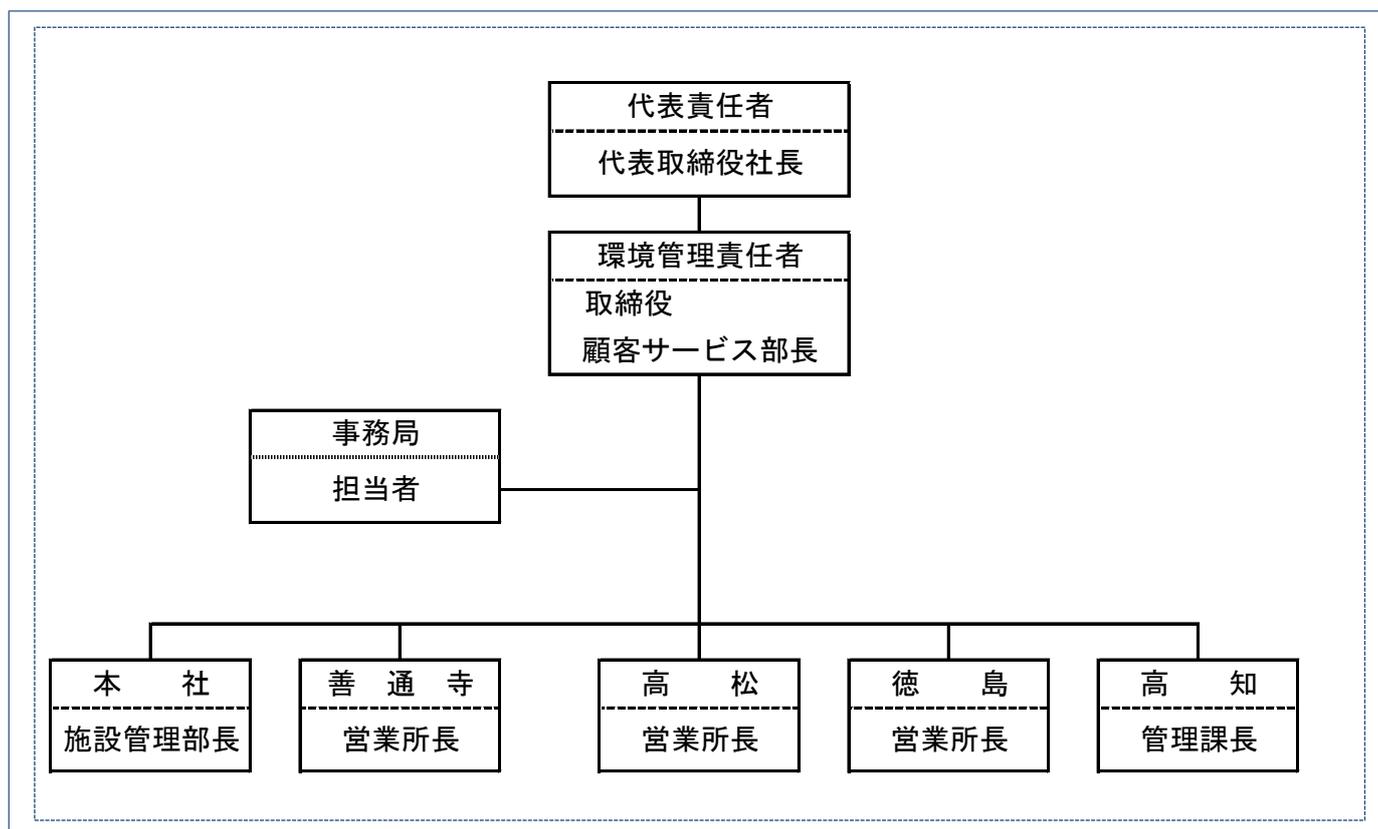
登録事業所

本 社
善通寺営業所
徳島営業所
高松営業所
高知営業所

レポートの対象期間 2020年 4月 ~ 2021年 3月

発行日 2021年4月30日

3.エコアクション21実施体制図



環 境 方 針

基本理念

当社は、緑豊かな四国を事業活動領域として有し、当社のサービス活動を通じ、環境と共生しながら、地球環境の保全活動に寄与する総合的な環境管理会社を目指す。

行動指針

(1) 環境に配慮した事業活動の推進

当社は、メンテナンス業務を重点に地域社会や自然環境への影響に配慮した事業活動を推進すると共に、組織の運営体制を整備し、環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善して環境保全活動に努める。

(2) 法規の遵守

環境関連の法規制、条例及び当社が同意したその他の要求事項などを遵守して社会の生活環境の保全に努める。

(3) 目的及び目標の設定

次の環境目的及び目標を設定し見直しを行う。

- ① 省エネルギー(電気、燃料使用量削減)の推進
- ② 省資源(水使用量、紙使用量削減)の推進
- ③ 廃棄物の分別、リサイクルによる削減
- ④ 化学物質(PRTR法)の記録・管理の徹底
- ⑤ 単独浄化槽の合併槽への転換提案
- ⑥ グリーン商品の購入
- ⑦ 産業廃棄物の収集運搬業務の効率的な見直し

(4) 環境方針の周知及び公表

環境方針を全ての従業員に周知すると共に、環境活動レポートを一般に公表します。

制定日 : 2015年 8月 1日

改訂日 : 2020年 4月 1日(第2回)

シコク環境ビジネス株式会社

代表取締役社長

吉田 歩

5.環境目標

【中・長期目的・目標】

目的	単位	目 標				
		基準年(2018年実績)	2019年実績	2020年目標	2021年目標	2022年目標
売上高	千円	881,337	773,103	834,069	873,000	894,194
二酸化炭素の削減 * 1	kg・CO2	270,016	270,596	269,938	268,589	267,246
・電気使用量の削減 * 2	kWh	69,102	69,713	67,720	67,381	67,044
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	63,859	64,320	63,999	63,679
・軽油使用量の削減	L	31,426	33,192	32,860	32,696	32,532
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg・CO2/百万円	306.4	350.0	323.6	307.7	298.9
基準年比	%	-	14.2%	5.6%	0.4%	-2.4%
事務所廃棄物排出量の削減 * 3	kg	10,370	8,423	10,163	10,112	10,061
売上高百万円あたりの廃棄物排出量	kg/百万円	11.8	10.9	12.2	11.6	11.3
基準年比	%	-	-7.4%	3.6%	-1.6%	-4.4%
水総使用量の削減	m3	719	678	705	701	698
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	0.877	0.845	0.803	0.780
前期比	%	-	7.5%	3.6%	-1.6%	-4.4%
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示
グリーン購買の推進 * 4	品目	15	15	16	16	16
組織本来の取組 * 5	基	-	-	10	12	14
組織本来の取組 * 6	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成	収集経路図作成

【短期目的・目標】

○取組期間 2020年4月 ~ 2021年3月

目的	単位	基準年(2018年)	目標
二酸化炭素の削減 * 1	kg-CO2	270,016	269,938
・電気使用量の削減 * 2	kWh	69,102	67,720
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	64,320
・軽油使用量の削減	L	31,426	32,860
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg・CO2/百万円	306.4	323.6
事務所廃棄物排出量の削減 * 3	kg	10,370	10,163
売上高百万円あたりの廃棄物排出量	kg/百万円	11.8	12.2
水総使用量の削減	m3	719	705
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	0.845
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示
グリーン購買の推進	品目	15	16
組織本来の取組 * 4	基	-	10
組織本来の取組 * 5	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成

- *1 2019年度より高松・徳島・高知営業所での運用を開始し、2020年5月に全社エコアクション21の認証を取得しました。基準年は前記3営業所を加え全社取組みを開始した2018年としています。なお賃貸物件の高知営業所は賃貸費用に光熱費が含まれていること、業務も本社で実施しており日常は無人となっているため、個別の集計は行わず本社に含まれるものとしします。
- *2 電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年実排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用しました。
- *3 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取り組めます。
- *4 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換提案基数を目標として取組めます。
- *6 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取り組めます。

6.環境活動計画

○取組期間 2020年4月 ～ 2021年3月

項	目	環境活動内容	実施責任者
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	①業務中の不必要な照明は消灯する。 ②省エネルギー型の機器を購入する。 ③空調機フィルターを定期的に清掃する。	総務課長 安全管理課長 営業所所長
	ガソリン使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。	安全管理課長 営業所所長
	軽油使用量の削減	①定期的に車両点検を行う。 ②走行距離・燃費の運転記録を付ける。 ③アイドリングストップを励行する。	安全管理課長 営業所所長
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	①コピー用紙の裏面を再利用する。 ②紙類は、リサイクルに努める。 ③使用済み封筒を再利用する。	総務課長 営業所所長
	産業廃棄物の削減	①ゴミの分別を徹底する。 ②有価物をリサイクルする。 ③再資源化処理への搬入に努める。	安全管理課長 営業所所長
水総使用量の削減	節水	①日常的な節水を励行する。 ②蛇口付近に節水の表記を行う。 ③受水槽設備の漏水点検を行う。	安全管理課長 営業所所長
化学物質の適正管理	記録・管理・表示	①種類・使用場所の記録・管理を行う。 ②保管量・保管場所を適正管理する。 ③化学物質名の表示を行う。	安全管理課長 営業所所長
グリーン購買の推進	グリーン購入	①コピー用紙はグリーン商品を購入する。 ②グリーン製品の購入数を増やす。	総務課長 営業所所長
組織本来の取組	環境に配慮した取組	①単独浄化槽の合併槽への転換を顧客に提案する。 ②収集運搬経路の効率的な見直しを行う。	施設管理部長 営業所所長

○クリーン活動

土器川左岸道路周辺の清掃活動を行っています。



当社のクリーン活動に対して、2019年四国整備局長より感謝状の授与を受けました。

7.環境目標の実績

【短期目標実績結果と評価】

○取組期間

2020年4月 ～ 2021年3月

○:達成

×:未達

○全体

目的	単位	基準年(2018年)	目標	実績	基準年比	評価
売上高	千円	881,337	834,069	834,069	94.6%	-
二酸化炭素の削減 *1	kg-CO2	270,016	269,938	274,232	101.6%	×
・電気使用量の削減	kWh	69,102	67,720	71,424	103.4%	×
・ガソリン使用量の削減	L	65,633	64,320	63,404	96.6%	○
・軽油使用量の削減	L	31,426	32,860	34,634	110.2%	×
売上高百万円あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO2/百万円	306	324	329	107.3%	×
事務所廃棄物排出量の削減 *2	kg	10,370	10,163	10,069	97.1%	○
売上高百万円あたりの廃棄物排出量	kg/百万円	11.8	12.2	12.1	102.6%	×
水総使用量の削減	m3	719	705	751	104.5%	×
売上高百万円あたりの水使用量	m3/百万円	0.816	0.845	0.900	110.4%	×
化学物質の適正管理		記録・管理・表示	記録・管理・表示	記録・管理・表示	-	○
グリーン購買の推進	品目	15	16	15	99.4%	○
組織本来の取組 *3	基	0	10	14	-	○
組織本来の取組 *4	記録表	収集経路図作成	収集経路図作成	経路図の更新	-	○

- *1 電力のCO2発生量については、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページに公表された四国電力の2019年実排出係数0.528 (kg-CO2/kWh) を使用しました。
- *2 廃棄物排出量は、自助努力では削減困難な本来業務の収集運搬受託量、また建設工事における元請排出量の影響が大きいため、事業所内での廃棄物排出量の削減に取り組んでいます。
- *3 建設部門の組織本来の取組として、2020年度からより環境負荷削減の貢献度の高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換提案基数を目標として取り組んでいます。
- *4 廃棄物収集リサイクル部門の組織本来の取組として、引続き効率的な収集運搬経路の探索、見直しに取り組ましました。

コメント

二酸化炭素の削減	<p>コロナウイルス感染対策として、当年度は事務所内冷暖房中においても換気の徹底(24時間最大量で常時換気)を行ったため、日中常駐者の多い本社の電気使用量が増加した。またOA化推進のため社内PC設置台数を増やしたことも今期は電気使用量増につながったと考えられる。燃料使用量は廃棄物収集リサイクル事業の新規顧客開拓を進めたことにより、軽油使用量が増加した。以上により総二酸化炭素排出量、また売上百万円あたりの排出量も増加した。当年度固有の事情もあり、当期の活動の成果は限定的であった。</p>
事務所廃棄物排出量の削減	<p>施工先に持ち込む電気、機械製品の梱包の回収を余儀なくされる事例も多く、工事売上の好調であった当期は発生量は増加したが、同時に発生量の90.6%を再資源化しており、活動そのものは高い成果を上げている。</p>
水総使用量の削減	<p>浄化槽清掃後の水張、また高圧洗浄車の洗車用水に井戸水を利用する取組みは継続中。高松営業所は新事務所運用2年目を迎え整備が進み、洗車も事業所内で行えるようになったため水使用量は増加した。</p>
化学物質の適正管理	<p>顧客ニーズに対応するため特定化学物質含有製剤1銘柄の使用を再開し、対象銘柄は計3銘柄となったが、受払管理を徹底する上で支障はない。</p>
グリーン購買の推進	<p>事務用品を中心に調達担当者が「グリーン商品リスト掲載品」を選択することをルール化しており、引続き目標水準の品目数をコンスタントに購入する見込みである。</p>
組織本来の取組	<p>当期より環境省の推進する単独浄化槽の合併槽への転換工事に積極的に取組み、14件を施工した。無処理で自然界に放流されていた台所、風呂の排水に由来する環境負荷低減に大いに貢献した。廃棄物の収集運搬は事業拡大に伴い顧客数が急増したが、都度合理的な経路の見直しを実施した。</p>

8.環境活動計画の取組結果とその評価

○取組期間 2020年4月 ~ 2021年3月

項目	目標	環境活動内容	実施責任者	4~7月	8~11月	12~3月	評価
二酸化炭素	電気使用量の削減 67,720 (基準年度比-2%)	①業務中の不必要な照明の消灯 ②省エネルギー型の機器購入 ③空調機フィルターの定期清掃	総務課長 営業所長 安全管理課長	△ × ○	△ △ ○	△ × ○	×
	ガソリン使用量の削減 64,320 (基準年度比-2%)	①定期的な車両点検 ②走行距離・燃費の運転記録 ③アイドリングストップの励行	安全管理課長 営業所長	○ ○ △	○ ○ ×	○ ○ ○	△
	軽油使用量の削減 32,860 (前年比-1%)	①定期的な車両点検 ②走行距離・燃費の運転記録 ③アイドリングストップの励行	安全管理課長 善通寺営業所長	○ ○ △	○ ○ ×	○ ○ ○	△
廃棄物	一般廃棄物の削減 10,163 (基準年度比-2%)	①コピー用紙の裏面利用 ②紙類のリサイクル ③使用済み封筒の再利用	総務課長 廃棄物収集 リサイクル課 長	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
	産業廃棄物の削減 分別処理	①ゴミの分別 ②有価物のリサイクル ③再資源化処理への搬入	廃棄物収集 リサイクル課 長	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
水使用量	節水 705 (基準年度比-2%)	①日常的な節水の励行 ②蛇口付近に節水の表記 ③受水槽設備の漏水点検	安全管理課長 営業所長	△ ○ ○	△ ○ ○	△ ○ ○	○
化学物質	適正管理 記録・管理・ 表示	①種類・使用場所の記録・管理 ②保管量・保管場所の適正管理 ③化学物質の表示	安全管理課長	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
グリーン購入	グリーン購入 16品目	①コピー用紙のグリーン商品購入 ②グリーン製品の購入	総務課長 徳島営業所長	○ ○	○ ○	○ ○	○
組織本来の取組	環境に配慮した取組 10基 記録表	①単独浄化槽の合併槽への転換提案 ②収集運搬経路の効率的な見直し	施設管理部長 廃棄物収集 リサイクル課 長	○ ○	○ ○	○ ○	○

評価方法

○:計画通り実施

△:一部出来なかった

×:出来ていない

評価に対するコメントと次年度の取組内容

目的	評価に対するコメント	次年度の取組内容
二酸化炭素	コロナウィルス感染対策として、当年度は事務所内冷暖房中においても換気の徹底(24時間最大量で常時換気)を行ったため、電気使用量が増加した。またOA化推進のため社内PC設置台数を増やしたことも今期は電気使用量増につながったと考えられる。当年度固有の事情もあり、当期の活動の成果は限定的であった。	コロナウィルス感染対策、猛暑時の熱中症対策により、電気、燃料使用量は次年度も高水準で推移することは避けられそうにない。未使用時のPC電源off等、地道な省エネルギー啓蒙活動に徹することとする。
廃棄物	廃棄物収集リサイクル課の発足により、顧客を対象とした事業活動と自社のリサイクルを併行実施できるので分別は徹底できている。	継続実施する。
水使用量	浄化槽清掃後の水張、また高圧洗浄車の洗車用水に井戸水を利用する取組みは成果を上げている。	高松営業所は運用2年目を迎え水使用量は増加したが、適正と考えられる水準と、節水可能範囲の見極めを行う。
化学物質	顧客ニーズに対応するため特定化学物質含有製剤1銘柄の使用を再開し、対象銘柄は計3銘柄となったが、特に支障なく受払管理は徹底できている。	標識の傷みや、記載の薄くなった表示のメンテナンス等に留意しながら、引続き管理を徹底する。
グリーン購入	事務用品を中心に調達担当者が「グリーン商品リスト掲載品」を選択することをルール化している。	引続き今期目標水準の品目数をコンスタントに購入する予定である。
組織本来の取組	環境省の推進する単独浄化槽の合併槽への転換工事は、目標を上回る14件を実施し、環境負荷削減に貢献した。廃棄物の収集運搬は事業拡大に伴い顧客数が急増したため、収集運搬経路の合理的見直しを適宜実施している。	単独浄化槽の合併転換は引続き本年度水準を実施する。廃棄物収集経路の合理化は、環境影響もさることながら事業採算への影響も大きく、最重点課題として取組みを更に強化する。

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

(当社に係る、主な環境法規一覧)

法規制等の名称	届出事項・対象設備等	要求事項	時期	担当部門	遵守内容	確認
廃棄物処理法	一般廃棄物処理業	丸亀市第6号許可 善通寺市第4号許可 善通寺市第6号許可 まんのう町第4号許可 まんのう町第20号許可	2年更新	総務課	許可書	○ ○ ○ ○ ○
	自社一般廃棄物の処理	自社・委託業者	処理毎	安全管理課	許可書 計量票	○ ○
	産業廃棄物収集運搬業	香川県知事登録 第03705052208許可 マニフェストの管理 (発行・管理・県報告)	5年更新 毎年6月	総務課 安全管理課	許可書 原本	○ △
	自社産業廃棄物の処理	自社・委託業者 マニフェストの管理	処理毎 毎年6月	安全管理課	許可書 原本	○ ○
浄化槽法	浄化槽保守点検業	香川県知事第10号登録 高松市第23号登録 徳島県知事30第54号登録 高知県知事30第063号登録 高知市長30第041号登録	3年更新	総務課	許可証	○ ○ ○ ○ ○
	浄化槽清掃業	丸亀市第7号許可 善通寺市第4号許可 まんのう町第26号許可	2年更新	総務課	許可証	○ ○ ○
	自社の浄化槽管理	保守点検 清掃 法定検査	法定回数 1回/年 1回/年	管理課 各営業所	管理票 結果表	○ ○ ○
毒物及び劇物取締法	毒物劇物製造業	香第16号登録 立ち入り検査(保健所) 自主検査	5年更新 1回/年 1回/月	総務課 管理課	登録票 点検表	○ ○
家電リサイクル法	使用済家電の処理	特定家庭用機器廃棄物の リサイクル(有料)処理を行う	廃棄時	総務課	管理票	○
パソコンリサイクル法	使用済パソコンの処理	メーカーによる回収・リサイ クルを行う。	廃棄時	総務課	伝票	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の処理	購入時にリサイクル料を支払う 使用済自動車は引き取り業 者に処理を依頼する	廃棄時	総務課	リサイクル券	○
グリーン購入法	自社の工事・販売に環 境物品等を選択する	環境配慮型商品の購入	購入時	総務課	請求書	○
フロン排出抑制法	フロンを使用している エアコンを管理する	簡易点検の実施	法第16条1項	安全管理課	報告書	○
化学物質排出 把握管理促進法	特定化学物質の適正な管理	排出状況の把握 性状と取扱の周知	法第14条	安全管理課	管理表 SDS	○ ○
香川県環境基本条例	県が実施する環境保全 に関する施策に協力	かがわ省エネ節電所登録	1回/年	安全管理課	Web登録	○
徳島県環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	安全管理課	記録表	○

* 確認欄評価記号… ○=遵守できた。 △=一部できなかった。 ×=できていない。

高知県環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	安全管理課	記録表	○
丸亀市環境基本条例	環境にやさしい事業所	エコリーダ丸亀登録 取組目標の達成状況報告	1回/年	安全管理課	報告書	×
高松市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
善通寺市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動において環境保全のために必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
まんのう町環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	安全管理課	記録表	○
徳島市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴う公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
高知市環境基本条例	自社の事業活動	事業活動に伴って生ずる公害を防止し、自然環境保全に必要な措置を講ずる。	日常	営業所所長	記録表	○
建設業法	管工事業 土木工事業 石工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 造園工事業 とび・土工工事業 電気工事業 ほ装工事業 塗装工事業 水道施設工事業	香川県知事(般—28) 第4964号許可	5年更新	顧客サービス課	許可証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	特例浄化槽工事業	香川県知事(届2)第268号 高知県知事(届13)第377号 徳島県知事(届14)第358号	届出事項 変更時更新	総務課	届出書	○ ○ ○
ビル管理法	建築物排水管清掃業	香川県平18排第1号	6年更新	総務課	登録書	○ ○ ○
	建築物飲料水貯水槽清掃業 自社の貯水槽管理	香川県56貯第3号登録 徳島県東保28貯第8号登録 設備点検・清掃・消毒				
公共下水道排水設備指定工事店規則・条例・要綱	香川県高松市指定工事店 " 坂出市指定工事店 " 丸亀市指定工事店	高松第229号指定 坂出第79号指定 第33号指定	5年更新	総務課	指定証	○ ○ ○
公共下水道排水設備指定工事店規則・条例・要綱(農業集落排水含む)	" 善通寺市指定工事店 " さぬき市指定工事店 " 宇多津町指定工事店 " 綾川町指定工事店 " 多度津町指定工事店 " まんのう町指定工事店 " 琴平町指定工事店 " 観音寺市指定工事店 " 三木町指定工事店 徳島県徳島市指定工事店 " 鳴門市指定工事店 " 松茂町指定工事店 " 藍住町指定工事店 " 北島町指定工事店	第136号指定 さぬき第75号指定 宇多津第84号指定 第99号指定 第209号指定 まんのう第35号指定 第66号指定 第124号指定 第62号指定 第141号指定 第0084号指定 第62号指定 第96号指定 第78号指定	5年更新	総務課	指定証	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

* 確認欄評価記号… ○＝遵守できた。△＝一部できなかった。×＝できていない。

水道法 (指定給水装置 工事事業者)	香川県指定工事店 徳島県徳島市指定工事店 // 鳴門市指定工事店	第653号指定 第291号指定 第135号指定	1回/3年 講習	総務課	事業者証	○ ○ ○
消防法	本社・善通寺営業所	消防設備点検の実施	年2回	総務課 営業所長	点検表	○
道路交通法	自動車台数が5台以上 自動車台数が20台以上	安全運転管理者の選任 安全運転管理者・副安全 運転管理者の選任	1回/年 講習	総務課	届出書	○ ○ ○
労働安全衛生法	常時10人以上50人 未満の事業場	本社・営業所に、安全衛生 推進者を1名置く 化学物質リスクアセスメント実施・整備	選任	総務課	周知 辞令	○
働き方改革関連法	年次有給休暇の取得義務化	年5日以上、使用者が時期を指定して取得	法第39条	総務課	全員取得	○
改正健康増進法	職場における受動喫煙防止	屋内禁煙の実施 20歳未満の喫煙場所立入禁止 業務車両内での喫煙時の配慮	平成30年 法第78号	安全管理課	屋外喫煙 場所設置	○

* 確認欄評価記号… ○=遵守できた。△=一部できなかった。×=できていない。

2021年4月30日

評価の結果、関係当局よりの違反・訴訟は、過去3年間ありませんでした。

作成者 吉田 歩

代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

全体の取組み状況の評価	
①	環境目標の達成状況 コロナウィルス感染拡大対策に伴い電力消費が増加し、二酸化炭素排出量削減目標は達成できなかった。
②	環境活動計画の実施及び運用結果 コロナウィルス感染対策が最優先課題となったため、一部の活動計画は後回しとせざるを得なかった。
③	環境関連法規等の遵守状況 環境関連法規等について、違反、訴訟も無く遵守できている。廃棄物処理法関連で徳島県へのマニフェスト発行実績の報告漏れがあったが、事後報告が受理された。
④	外部からの環境に関する苦情・要望 外部からの環境に関する苦情はなかった。

見直しの結果			
①	環境方針の変更の必要性	無	有 〈指示事項〉
②	環境目標の変更の必要性	無	有 〈指示事項〉
③	環境活動計画変更の必要性	無	有 〈指示事項〉 PC増設に伴う電力使用量増の影響を調査し、従業員への節電の啓蒙等、必要な対策を講じること。
④	環境経営システム変更の必要性	無	有 〈指示事項〉

総 評	<p>コロナウィルス感染拡大のリスクは依然事業活動に大きな影響を及ぼしており、環境目標の達成に関する各種取組み、特に二酸化炭素排出量削減を最優先できない状況が続いているが、次年度も廃棄物排出量の削減、再資源化比率の向上、また単独浄化槽の合併転換等、当社が事業と併行して貢献できる目標を中心に着実に成果を上げてゆくことで社会貢献を果たしたい。</p>
-----	--

2021年4月30日

シコク環境ビジネス株式会社 代表取締役社長 吉 田 歩